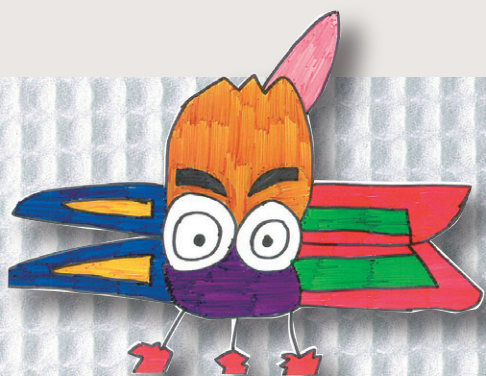


第三次

支え愛のほっと・ コミュニティ 事業計画

品川区地域福祉活動計画



2019年3月

社会福祉法人 品川区社会福祉協議会

はじめに

このたび、品川区社会福祉協議会は第三次「支え愛のほっと・コミュニティ事業計画(品川区地域福祉活動計画)」を策定しました。

この計画は2011(平成23)年3月に策定した、第二次計画を改定したのですが、第二次計画では「13地区における地域コーディネート事業の展開」と「成年後見制度を活用した地域支援の展開」を重点プロジェクトにしていました。重点プロジェクトのうち前者は品川区の政策決定のもと「支え愛・ほっとステーション」として結実しました。後者についても市民後見人の養成やその支援などにより大きな成果をあげたところです。したがって、第三次計画ではこれら実績をふまえ次のステージに向かう計画と位置づけることができます。

まず、ほっとステーション事業です。地域では高齢化が進むとともに都市部ではひとり暮らし高齢者世帯が増えてきました。一方、無縁社会と言われるように地域では向こう三軒両隣のような助け合いは難しくなっています。また、介護保険制度は軽度者の一部を地域の中での助け合い活動に委ねる方向となりました。このような状況の中、地域の有志の方々の参加を得てのほっとステーション事業の役割は重要であり、国が進める「地域包括ケア」の一翼を担うものといえます。したがって、本事業を通じて新しい助け合いの地域社会を創造していくことが次のステージであり本計画の最重点課題です。

次に成年後見センター事業ですが、さらなる実績をあげるとともに、今後は成年後見センターで積み上げたノウハウをあんしん居住サポート事業やターミナルサポート事業などの形で展開することとします。いずれにしても、本計画では成年後見センター事業を含め、事業はすべてほっとステーション事業を支える事業としての位置づけにいたしました。

さて、地域福祉の主役は地域に住む民生委員・児童委員や町会・自治会をはじめ区民の方々です。皆さんの活動が「支え愛のほっと・コミュニティ」を作り上げる原動力となります。品川社協は品川区と連携しながら地域福祉の推進役として、皆さんの活動を今後とも全力で支援してまいります。



社会福祉法人
品川区社会福祉協議会

会長 **池田 彰孝**

2019(平成31)年3月

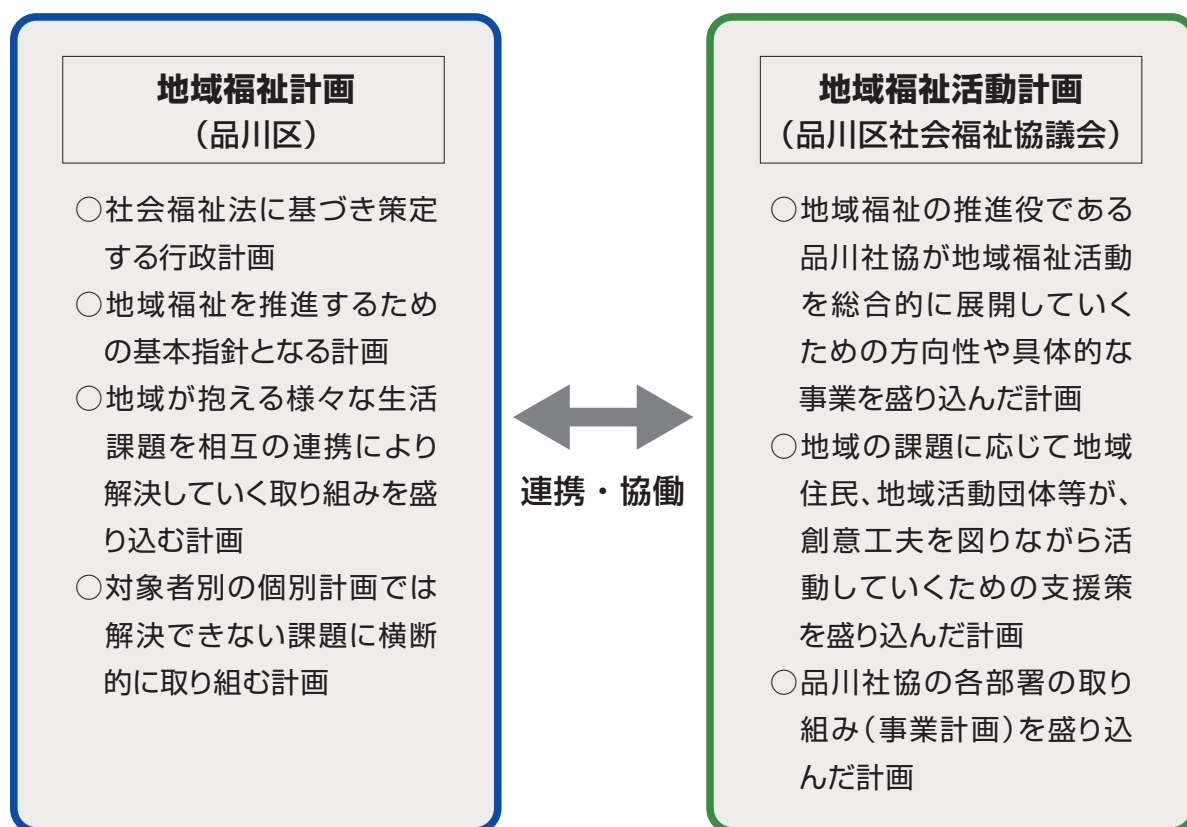
第 1 章 計画策定にあたって

1 地域福祉活動計画と地域福祉計画

品川区地域福祉活動計画(支え愛のほっと・コミュニティ事業計画)は、品川区地域福祉計画(行政計画)をふまえながら、品川区社会福祉協議会(以下「品川社協」という)をはじめ、地域住民や地域活動団体、民間組織等が主体となって進める地域福祉活動のための計画を取りまとめたものです。

品川区と品川社協の2つの計画は互いに補完し、連携・協働して地域福祉を進めていく関係にあります。

◆地域福祉計画(品川区)と地域福祉活動計画(品川区社会福祉協議会)の関係



2 地域福祉活動計画策定の経緯

(1) 「ふれあいサポート計画」(1996(平成8)年2月策定)

「誰もが自立し、やさしい気持ちで支えあうまちづくり」を基本目標にした行動計画「ふれあいサポート計画」が作成されました。この計画で13地区における「ふれあいサポート活動」が位置づけられました。

(2) 第一次「支え愛のほっと・コミュニティ事業計画」

(2004(平成16)年3月策定)

「ふれあいサポート活動」などを盛り込んだ「ふれあいサポート計画」は、品川区が2003(平成15)年3月に策定した「品川区地域福祉計画」に引き継がれました。これを受けて、品川社協の第一次「支え愛のほっと・コミュニティ事業計画」は、地域福祉を推進するための基本的な考え方と各セクションが取り組む事業計画をまとめました。

(3) 第二次「支え愛のほっと・コミュニティ事業計画」

(2011(平成23)年3月策定)

第二次計画では、第一次計画と同様に各セクションが取り組む事業計画も盛り込んでいますが、同時期に策定された「品川区地域福祉計画」をふまえて、小地域活動の展開と成年後見制度の推進などを具体化するための方策を盛り込んだ計画としました。

(4) 第三次「支え愛のほっと・コミュニティ事業計画」

(2019(平成31)年3月策定)

第三次計画は、第二次計画で具体化した小地域活動(「支え愛・ほっとステーション」の活動)を要として、同時期に策定される「品川区地域福祉計画」をふまえて、支え愛・ほっとステーションの活動をさらに拡充するとともに、各セクションが取り組む事業計画を盛り込んだ計画としています。



3 計画期間

2019年度から2023年度までの5か年計画とします。また、今回はじめて数値目標を掲げましたが、数値目標も同様に5年先の到達点とします。

なお、5年経過前において大きな政策課題に変更が見込まれない場合、本計画を継続し具体的事項は毎年度の予算計画によることができるとします。

第2章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

2002(平成14)年に、品川社協が50周年を迎えたのを機に定めた基本理念「支え愛のほっと・コミュニティ」を引き続き基本理念として定めます。

支え愛のほっと・コミュニティ

だれもが、
しながわで安心して暮らしつづけられるように、
地域福祉を支える人材を育み、
多彩な「ふれあいサポート活動」を進め、
支え愛のネットワークづくりを行うことにより、
それぞれの人の個性を尊重した生活が
実現できるようサポートしていきます。



【基本目標】

「支え愛」 区民相互の支え愛の輪を広げます

少子高齢化や都市化の進展により、助け合いの輪が薄らいできましたが品川区内にはまだまだこうした輪が残っております。私たちはこれを「支え愛」と位置づけ、誰もが安心して生活できる地域をつくり出していくために、多くの人が支え合い、助け合いに参加できるよう活動の輪を広げていきます。

「ほっと」 誰もが安心(ほっと)して暮らせる地域をつくります

誰もが安心(ほっと)して暮らせる地域となるよう、社協らしさを活かした事業を展開していきます。特に、福祉を取り巻く環境が大きく変化する中で、新しい福祉課題や制度の狭間^{はざま}となっている課題等に対応していけるよう、事業を行っていきます。

「コミュニティ」 コミュニティを支える基盤を確立します

区民が身近な地域において、地域福祉に関わる活動をしたり、困りごとの相談や支援を受けられることができるよう、地域に密着した福祉活動を展開し、地域のコミュニティを支えていきます。

2 第三次計画における地域福祉活動の基本方針

第三次計画ではこれまでと同様に「支え愛のほっと・コミュニティ」を基本理念とし、第二次計画で重点プロジェクトとした「支え愛・ほっとステーション」を品川社協の最前線の事業（地域福祉の推進エンジン）と位置づけます。その他の事業は「支え愛・ほっとステーション」を支える事業と位置づけました。

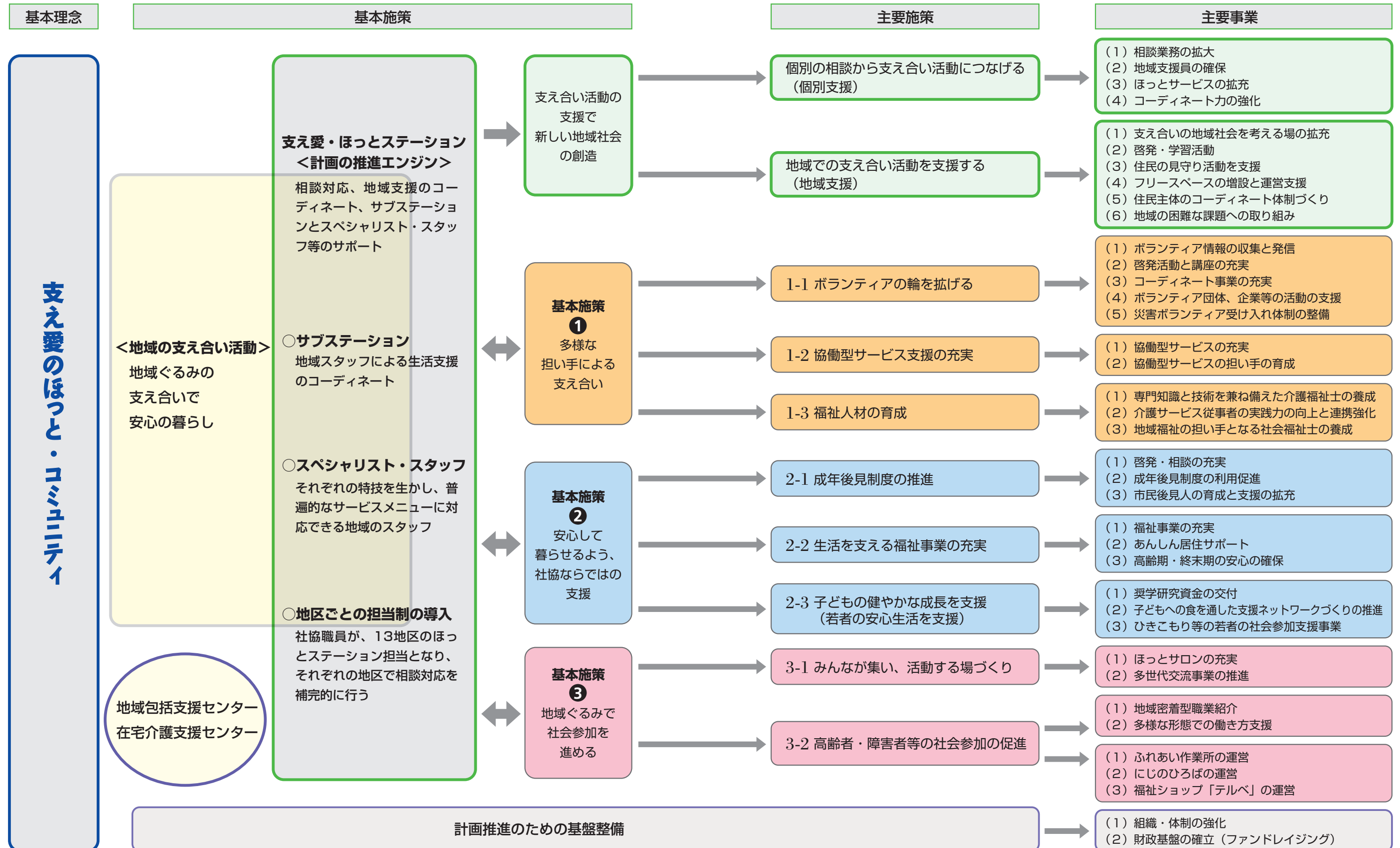
その背景には2点あり、第一に今日の地域社会は少子・高齢社会と言われるとともに、ひとり暮らしが急速に進んでいます。この結果、日々の生活課題について自分一人では解決できないことが増えています。第二に、都市化が進む中で昔からの向こう三軒両隣のような地縁型の助け合いが希薄になり、隣近所への無関心という無縁社会になりつつあります。その結果、社会的孤立などの問題が生活課題を深刻化させています。

このような地域社会の中で今求められていることは、新しい地縁型社会の創造です。向こう三軒両隣のような旧来型ではない新しい相互の助け合いです。ここでは助ける人、助けられる人は地域の方々ですが、そこをつなぐ役割はプロの職員が行います。「支え愛・ほっとステーション」事業はまさにこの役割を実現したものです。そもそも区市町村社会福祉協議会の基本的役割には、社会福祉法第109条第1項第2号に掲げられている「社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助」そのもの、すなわち社会福祉協議会の根源的事業であるといえます。品川区は、2017（平成29）年度に全13地区の地域センター内に「支え愛・ほっとステーション」を整備しました。

国の動向としては、介護保険をはじめとする福祉施策の基本的な考え方として「地域包括ケア」や地域共生社会では「我が事・丸ごと」というメッセージが示され、どちらも自助・公助・共助の中でこれまであまり顧みられてこなかった共助が自助・公助とともに重要であることを明示しています。したがって、「支え愛・ほっとステーション」事業は地域福祉をめぐる国の大きな動向にも合致しているといえます。

ただし、「支え愛・ほっとステーション」事業はすべての福祉課題を解決できるわけではありません。これまでどおり民生委員・児童委員をはじめ町会・自治会など地域福祉の主要な担い手との連携、そして行政、在宅介護支援センター等の協力が欠かせないところです。

3 計画の全体像（施策の体系）



4 支え愛・ほっとステーションと3つの基本施策

支え愛・ほっとステーション

支え愛・ほっとステーションでは、支え合い活動することが「楽しい」と思えるような活動や地域づくりをめざし、地域住民が自ら動きだせるよう支援します。これからは高齢者が高齢者を支えるだけでなく、障害のある方も、そして若い人も、可能な部分を担って活動できるしるしを地域でつくることをめざしていきます。

基本施策 ① 多様な担い手の参加により支え合いのまちをつくる

多様な担い手の育成と地域福祉活動への参加の促進により、地域で住民同士が互いに支え合う環境づくりや、一人ひとりのニーズに応じたサービスの提供を進めます。

ボランティア活動は、ボランティアセンターが関係機関と連携を図りながら、ボランティアを育成し、多様化する地域ニーズに対応していきます。

協働型サービスは、増加する利用者に対応するため、担い手の育成に力を入れていきます。

福祉の専門職については、品川介護福祉専門学校により、品川区の地域特性をふまえた担い手の育成や区内で働く福祉専門職の資質の向上などを図っていきます。また、地域福祉に関する様々なノウハウを地域に還元していきます。

基本施策 ② 誰もが安心して生活できるよう社協ならではの支援を充実する

誰もが地域の中で安心して生活できるよう、住民ニーズを把握しながら、多様化する福祉ニーズや制度の狭間^{はざま}となる課題などに対し、社協ならではの福祉事業を充実していきます。また判断能力が衰えても地域の中で生活していけるよう、成年後見制度の活用を促進していくとともに、増加するニーズに対応できるよう品川成年後見センターの体制を強化していきます。

基本施策 ③ 地域ぐるみで社会参加を進める

子育て世代の方や高齢者等が地域から孤立することがないように、地域ぐるみで社会参加や交流活動を促進していきます。

また障害者が地域の中でいつまでも安心して生活できるよう、地域で自立し、社会参加するための支援を進めます。

さらに人生100年時代ともいわれる今、就労やNPO法人などで活動することを希望する高齢者が増えており、そうした支援を充実していきます。

5 事業計画にあたっての3つの数値目標

事業計画の策定にあたっては、地域福祉の重要な担い手につき、3つの数値目標を掲げました。また、個別の事業計画においては、主な活動実績を記すことにより、具体的な活動イメージを示すことを心がけました。

項 目	現状（2018年12月末）	5年後（2023年）目標
地域支援員	326人	650人
市民後見人の育成・登録	61人	250人
さわやかサービス協力会員	344人	400人

6 主な新規事業※

◆ 計画の推進エンジン：支え愛・ほっとステーション事業 <5事業>

- ほっとサービスの拡充（スペシャリストスタッフの養成ほか）
- 支え合いの地域社会を考える場の拡充
- フリースペースの増設と運営支援
- 住民主体のコーディネート体制づくり
（サブステーションでの地域スタッフによる生活支援のコーディネート）
- 地域の困難な課題への取り組み（ゴミ屋敷等の課題への対応、関係機関との連携）

◆ 3つの基本施策 <7事業>

- 災害ボランティア受け入れ体制の整備
- 親族後見人への支援（あわせて中核機関としての機能の構築）
- 高齢期・終末期の安心の確保（ターミナル・サポート）
- 子どもへの食を通した支援ネットワークづくりの推進
- ひきこもり等の若者の社会参加支援事業
- 地域福祉活動計画推進委員会設置の検討（本計画の進捗状況の確認と助言の場）
- 区民応援型ファンドの設置（（仮）ひきこもり応援基金など）

※ 2018(平成30)年12月末現在、未実施の事業または方向性を新たに明確にした主な新規事業。

第3章 支え愛・ほっとステーションの主要

【現状と課題】

- ◇2011(平成23)年に品川第二地区にモデルとして開設し、2015(平成27)年に本格実施となり、2017(平成29)年には13地区すべてに開設することができました。
- ◇7年かけて順次開設してきたため13地区の実績や周知活動状況等に関きがありますが、地域支援員の拡充は全地区共通の課題です。そのため、新たな層への周知活動が必要であり、その手段についても検討する必要があります。
- ◇相談の内容はこころの病「精神障害」に関する事や高齢者の貧困に関する内容、世帯の中に複数の問題を抱え、長期間を要する内容も増え、地域とともに考え、他機関との連携強化が必須となります。地域から求められるニーズは様々なものがあり、現状では対応が困難なものもあります。
- ◇また多くの方から日中集える場所をもっと増やしてほしい、という意見があるため地域の中の居場所づくり(フリースペース)について周知活動を行い、場所の提供、担い手の募集にも力を入れています。

	ステーションの数	相談件数	ほっとサービスの提供	フリースペース (会場数・参加者数)
2015年度	4か所	648件	311件	3か所・477名
2016年度	8か所	1,263件	831件	3か所・838名
2017年度	13か所	2,459件	1,359件	7か所・1,323名

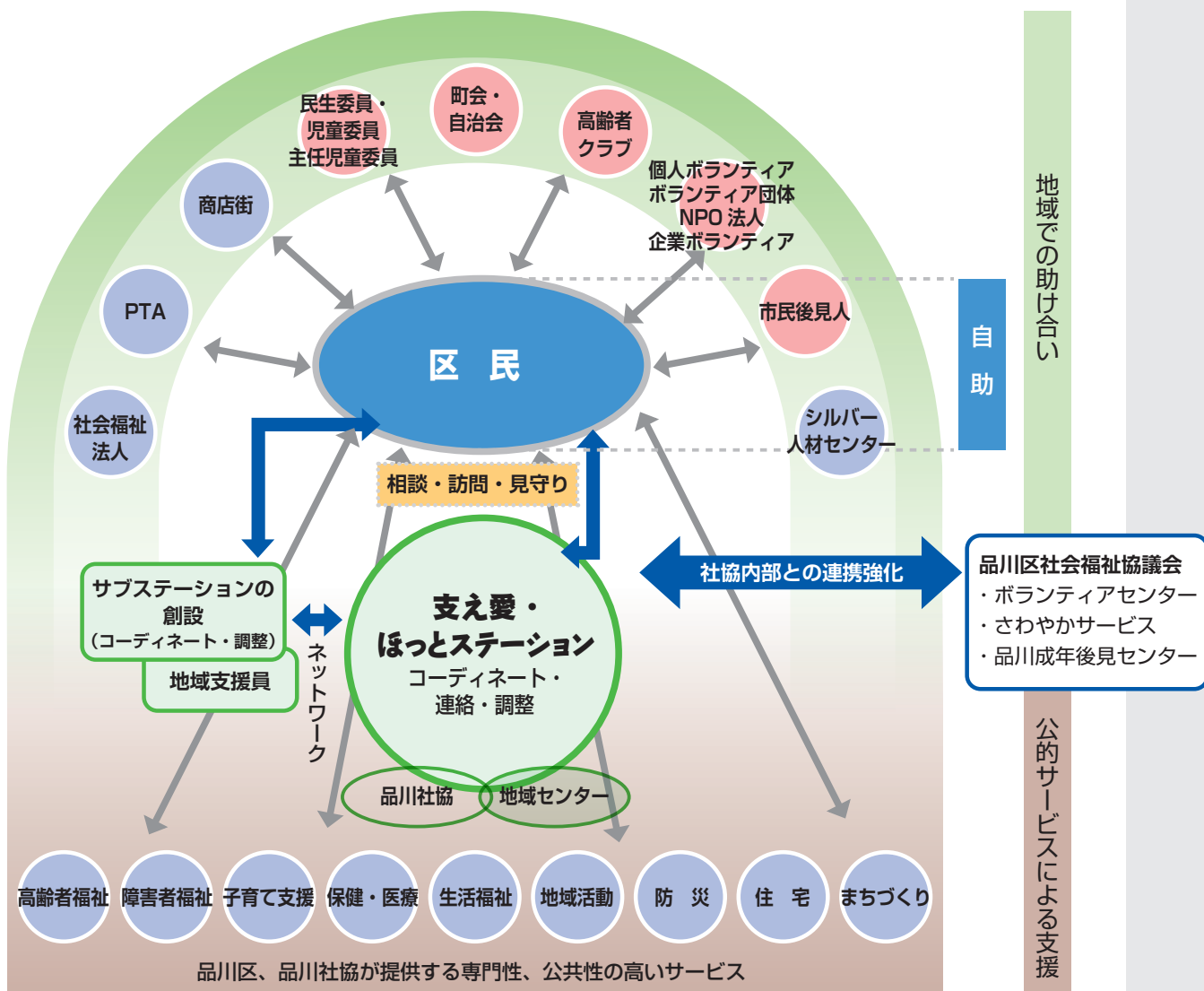
【施策の方向性】

目標：支え合い活動の支援で、新しい地域社会の創造



- ◇隣近所や地域での付き合いが「楽しい」と思えるような活動や地域づくりをめざし、地域住民が自ら動きだせるよう支え合い活動の環境づくりを支援します。
- ◇地域の支え合い活動は、個人情報適切な管理のもとで行い、活動を支えるコーディネーターは職務としての責任の大きさを理解し、支援活動とともに、その重要性の理解・浸透に努めます。
- ◇高齢者をはじめ、子育て支援、障害者支援も含め、地域から求められる様々なニーズに対応できるよう、制度をうまく使いながら、また制度の枠にとらわれずに、コーディネーターとして、「個別支援」と「地域支援」を大きな柱として進めます。

◆ 品川における地域福祉の担い手と支え愛・ほっとステーション



支え愛・ほっとステーションの活動方針

支え愛・ほっとステーションは、

- ☆地域の皆さんがお互いに「支え合う」ことのできる地域社会づくりをお手伝いします。
- ☆地域の中で必要なサービス活動と一緒に考え、活動を支援します。
- ☆地域の中で孤立している人、閉じこもっている人を発見できるしくみをつくり、地域とかわりが持てるよう支援していきます。
- ☆相談したいことがあっても、どこに相談したらいいかわからない方の相談を受け付け必要に応じたコーディネートを行います。

【主要事業】

1 個別の相談から支え合い活動につなげる（個別支援）

①相談業務の拡大

- 区と協力しながら様々な福祉の相談にのり、必要な機関につなげるほか地域支援員の「ほっとサービス」により日常生活上のちょっとした困りごとに対し支援します。また、民生委員・児童委員や町会・自治会からの相談についても地域の福祉課題としてとらえ、ともに考え行動していきます。なお、現在も高齢者以外の区民の相談を受けているところですが、今後、子どもや子育て世代、働く世代にも「地域について」関心が持てるようにしていきます。
- アウトリーチ訪問では、ひきこもっている方や人とかかわることを拒否する方に出会うことがあります。支援につながるまで訪問などにより状況を確認しながら、対応が可能な場合には地域支援員の訪問に切り替える、必要なサービスにつなぐ、地域活動に誘うなど「外に目を向けられるような支援」をしていきます。

②地域支援員※¹の拡充

- ほっとサービスにより支援を行うには地域支援員の拡充が重要です。地区の支え愛活動会議や事業説明会、アウトリーチ訪問などを通じて、地域支援員の拡充につなげます。

③ほっとサービス※²の拡充

- ほっとサービスを担う地域支援員の交流会の場を生かして支援員の興味や関心に応じた学びの機会を充実させて活動の継続と意欲の向上に努めます。
- 各地区の共通ニーズのうち比較的専門性が高いほっとサービスに対応するスタッフとして、スペシャリストスタッフの養成を検討します。

④コーディネート力の強化

- ほっとステーション職員の福祉課題を受けとめる力・気づく心、受けとめた課題への対応力などを高めるため、また障害者や子どもにかかわる施策についても十分に把握するために、必要な研修のほかケース検討など、定例的な研鑽けんさんの場の拡充に努めます。

※1 地域支援員：地域の中で見守りやちょっとした困りごとのある人に対して、できる範囲で支援するボランティアです。

※2 ほっとサービス：日常生活上のちょっとした困りごと（通院付き添い、季節家電の入れ替えなど）に地域のボランティアで対応するサービス

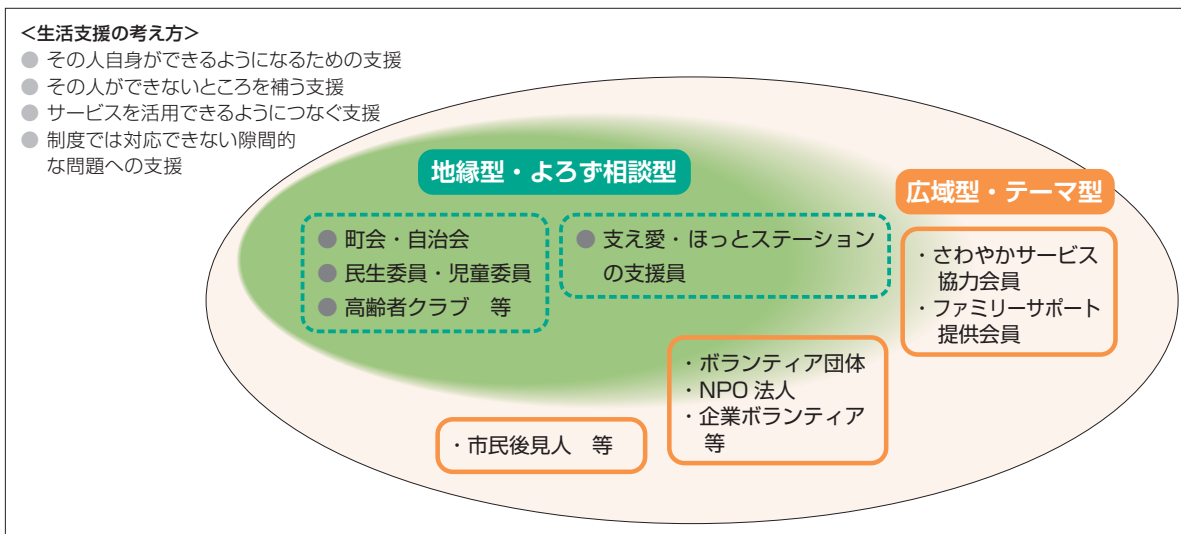


地域支援員研修会の風景



大井第二地区「地域交流会」の様子

◆ 生活支援を行うボランティアの類型イメージ



2 地域での支え合い活動を支援する（地域支援）

地域福祉の担い手は様々ですが、生活支援を行うボランティアは、おおむね次のように体系づけられます。この重層的な支援体制を地域の特性に合わせて拡充していくことが大切となります。

① 支え合いの地域社会を考える場の拡充

- 地区支え愛活動会議のもと、今後地域のあり方などを考える地域懇談会などの場を通じて、それぞれの地域ごとにニーズの把握と支援のあり方などを協議し、ネットワークの充実を図りながら地域の課題や資源の見える化を図っていきます。

② 啓発・学習活動

- 地域支援員をはじめ地域の方に、「個人情報やプライバシーへの配慮のこと」「見た目に分かりにくい障害などで生きづらさを感じている方への配慮」などについて理解を深めるため、講座等により体験・学習する機会を増やします。
- おたがいさま運動の講座として、学校単位、町会・自治会単位で、地域の方を対象に視覚障害者の介助の仕方、車いすの操作などの勉強会を開催し効果をあげているので、引き続き学校や町会・自治会等に働きかけ、障害等の理解を促進していきます。
- ほっとステーションを周知するため、引き続き町会・自治会等の会議の場でPRしていきます。また、各地区で作成している「お役立ち情報集」は、生活支援につながる店舗情報を提供するものですが今後も住民の協力を得ながら作成することにより、ほっとステーション事業の啓発と地域の助け合いのネットワークづくりにつなげていきます。



第3章 支え愛・ほっとステーションの主要施策と事業

③住民の見守り活動を支援

- 町会・自治会などの自主的な地域見守り活動を支援し連携していきます。また「おたがいさま運動」の発展として「(仮称)おはよう・ただいま運動」など近隣の方々とあいさつができる地域づくりを検討し、支え愛のネットワークを拡充していきます。

④フリースペースの増設と運営支援

- フリースペースは1ステーション1か所以上をめざし、そこを拠点として地域支援員も集うことで、参加者の様々な困りごとに自主的にかかわり、ほっとサービスで解決できるような相談があった場合にはその場で受け付け、マッチング、活動までのコーディネートができるようにしていきます。

⑤住民主体のコーディネート体制づくり(下図参照)

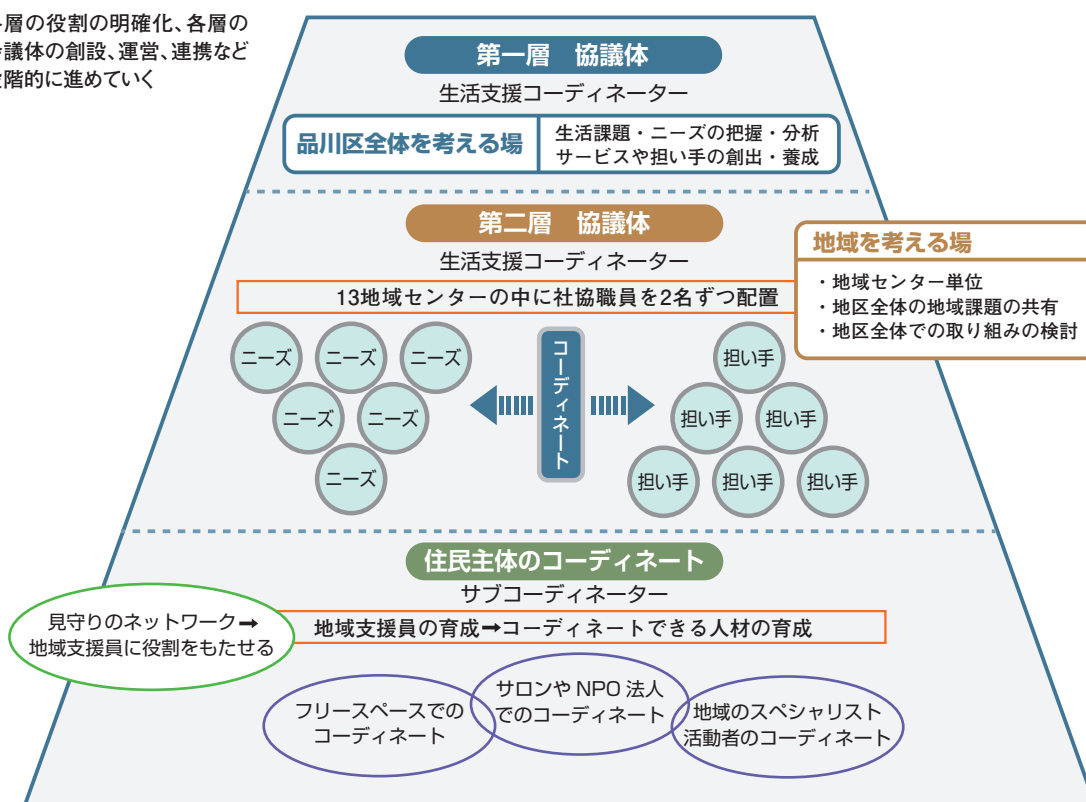
- フリースペースの運営や地域懇談会などの場を通じて支援活動のコーディネートができる地域スタッフをサブコーディネーターとして養成していきます。

⑥地域の困難な課題への取り組み

- ひきこもり、ゴミ屋敷、セルフネグレクトなど福祉の困難な課題については当事者との関係を丁寧に構築しながら解決に向けていきます。福祉の困難な課題は、ほっとステーションだけでは解決できません。当事者をめぐる情報を含め、他機関との連携を強化していきます。

■新しい助け合いの地域社会を構築する(住民主体のコーディネート)

各層の役割の明確化、各層の会議体の創設、運営、連携など段階的に進めていく



第4章 3つの基本施策と施策ごとの取り組み

基本施策① 多様な担い手による支え合い

主要施策 1-1 ボランティアの輪を広げる

【現状と課題】

- ◇品川ボランティアセンターは福祉分野のボランティアのコーディネートや啓発・普及・育成、ボランティア団体の支援、助成事業やほっとサロン事業などを実施してきました。
- ◇ホームページやボラミニ情報等をはじめとした情報発信し、ボランティア登録者は増加傾向にありますが、実活動者は増えていない状況です。
- ◇ボランティアセンターの認知度はまだまだ低いため、区民の方や企業、団体等にボランティアセンターの事業を知ってもらう事も必要です。
- ◇また、災害に備えたボランティアの受け入れ態勢などの環境整備も必要です。

	相談件数	個人登録者	実活動者	地域貢献ポイント※	団体助成・事業助成
2015年度	849件	827名	349名	30,310 ポイント	8団体・8事業
2016年度	699件	970名	342名	30,489 ポイント	6団体・10事業
2017年度	1,388件	1,085名	308名	32,798 ポイント	10団体・12事業

※ 地域貢献ポイント：区民が高齢期を迎えても高齢者相互の支え合い活動を続けられるよう、参加者にポイントを付与する。これを換金して社会福祉事業に寄付するなどの社会貢献にもつなげることができる事業。1回のボランティア活動で1ポイントを付与し、年間50ポイント(5,000円相当)が上限。

【施策の方向性】

- ◇ボランティアをしたいと思えるような活動メニューを発信していくことでボランティア活動をしたい人を増やし、適切にコーディネートしていくことで支え愛の輪を広げていきます。
 - ◇他機関と連携し、ボランティア情報を収集・発信するためのしくみの強化や講座や研修などを通じたボランティアの育成、活動メニュー、活動先の拡充、ボランティア団体の立ち上げや継続支援、住民に身近な場所での活動拠点や居場所づくり、企業のCSR※活動の支援など、ボランティア活動を総合的に支援していきます。
- ※ CSR(Corporate Social Responsibility)：事業活動を行うだけでなく、環境への配慮、地域社会との共存など、企業が果たすべき社会的責任。

【主要事業】

(1) ボランティア情報の収集と発信

- FacebookやTwitter、YouTubeなどのSNSを活用して、ボランティア情報の発信を検討します。

(2) 啓発活動と講座の充実

① 啓発活動の充実

- 区内イベントに積極的に参加してボランティアセンターをより知ってもらうとともにボランティア活動への理解を促進します。

② ボランティア講座の充実

- 若い世代や定年後の男性、親子でも参加できる講座などを開催します。
- 夏の体験ボランティア対象者の拡充として、期間限定で社会人や小学生等が体験参加できるようなプログラムを検討します。
- 災害時協力ボランティアを育成していきます。

③ 地域デビューのきっかけづくり

- 福祉系ボランティア(有償・無償)の総合募集説明会を開催し、ボランティアセンター、さわかサービス、支え愛・ほっとステーション、ファミリー・サポートなどの協力会員や地域支援員としての活動につなげます。
- 気軽にボランティアに参加できるように、ボランティア情報を分かりやすくホームページやSNS、アプリなどを利用したしくみを検討します。
- 定年後の男性等はもちろん、高齢者や障害者、そして若い人にも地域デビューのきっかけとなるような各種イベントの開催を検討します。

(3) コーディネート事業の充実(相談・登録・調整等の適切な実施)

① ニーズにあった活動先の開拓

- 社協の総合情報システムを活用した登録者・実活動者のコーディネートの実施、新たな活動先・活動メニューの開拓を行います。

② 地域貢献ポイント登録者の増強

- 地域貢献ポイント事業はボランティア活動を継続するための動機づけに有効な事業です。これからも登録者が増えるよう周知に努めます。

1	2	3	4	5	26	27
6	7	8	9	10	31	32
11	12	13	14	15	36	37
16	17	18	19	20	41	42
21	22	23	24	25	46	47
					48	49
					50	

活動有効期間
2019年1月1日～2019年12月31日

ポイント交換期限
2020年2月29日

●このカードは品川区の指定するボランティア活動に対して得られるポイントをもつカードです。たまったポイントは区内共通商品券との交換やボランティア活動先等への寄付ができます。

●対象となる方は、おおむね60歳以上の区民です。

●このカードとシールは他人に譲ることはできません。

●紛失したシールは再発行ができません。

●このカードは1年間に一人一枚で、50ポイントが上限です。

●ポイントの交換時には、シールをはったカードと印鑑を品川ボランティアセンターにお持ちください。

●登録申請後、住所変更や活動先の追加等があった場合には、品川ボランティアセンターまでご連絡ください。

品川はつらつカード
品川区地域貢献ポイント事業



発行日 2019 年 月 日

住所 品川区

フリガナ

名前

TEL

③ ボランティア入門者向けメニューの開発

- ボランティア入門者向けの取り組みとしてこれまで使用済み切手・カードの整理を行ってきたところですが、切手等が減少する中で誰もが気軽に参加できるようなボランティア入門者向けの新しいメニューを検討します。

(4) ボランティア団体、企業等の活動の支援

① ボランティア団体の支援強化

- 登録ボランティア団体に、活動継続のための支援やボランティア団体間の連携支援、団体活動の広報の充実を図っていきます。

② CSR活動の支援強化

- 連絡会や情報発信の充実、福祉施設、ボランティア団体等との連携支援を行うことによりCSR活動が強化されるようにしていきます。

③ ボランティア団体の立ち上げ支援

- ボランティア団体の立ち上げにあたって、活動実績がないために助成金の対象とならない団体に対して、品川社協の「ボランティアファンド」により支援します。
- 活動実績が上がった団体については、赤い羽根共同募金をはじめとする助成金情報を提供して支援します。

(5) 災害ボランティア受け入れ体制の整備

- 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練等を実施するほか、災害ボランティア受け入れ体制および支援体制を整備します。



災害ボランティア受け入れ訓練
(2019(平成31)年2月22日実施)

主要施策 1-2 協働型サービス支援の充実

【現状と課題】

- ◇1992(平成4)年に事業を開始したさわやかサービスは、住民参加型有償在宅福祉サービスとして地域福祉を推進してきました。1998(平成10)年に移動困難者の外出支援を行う「おでかけサービス」を開始し、2006(平成18)年からは日常のちょっとした困りごとに対し、会員の枠を外した「たんぱつサービス」を開始してきました。
- ◇2017(平成29)年度、支え愛・ほっとステーションが13地区開設するに至り、「たんぱつサービス」は「ほっとサービス」に移行しています。また、2016(平成28)年度より品川区の総合事業「すけっとサービスモデル事業」を受託し、さわやかサービスの協力会員が介護予防のための生活支援サービスを提供しています。
- ◇協力会員数は微増で、今後ますます増加が予測される利用会員と多様化するニーズに応えていくためには担い手の拡充が不可欠となっています。
- ◇大井ファミリー・サポート・センターは2018(平成30)年4月現在、依頼会員登録数は2,000名を超えており、今後も増加が見込まれます。しながわネウボラネットワーク*充実のためにも提供会員の育成は不可欠であり、安心して活動を継続できるしくみづくりを進めていく必要があります。

◆さわやかサービス

	利用会員	協力会員	利用回数(延)	入門研修	専門研修
2015年度	458世帯	344名	11,449回	59名	100名
2016年度	483世帯	319名	10,996回	38名	82名
2017年度	513世帯	335名	11,927回	43名	72名

◆大井ファミリー・サポート・センター

	依頼会員	両方会員	提供会員	活動件数	養成講習
2015年度	1,766名	26名	207名	4,714件	34名
2016年度	1,828名	25名	209名	4,789件	37名
2017年度	2,000名	25名	228名	5,085件	33名

* しながわネウボラネットワーク：すべての妊産婦や子育て家庭を対象に、妊娠・出産・育児の切れ目のない支援体制により、子どもを産み・育てやすい環境をめざすものです。

【 施策の方向性 】

- ◇3つの“あい”をキャッチフレーズに「出あい」、「ふれあい」、「わかちあい」(地域福祉活動を通して出会った人々と交流し、喜びや苦労をわかちあい、お互いが成長していくこと)を通じて、人生を豊かにできるよう支援します。
- ◇担い手の拡充：担い手が「楽しく」地域福祉活動を続け、より多くの人とつながっていけるように、しっかりと個々の悩みを受け止めながら、情報交換や研修等を行い、ステップアップできるよう支援します。
- ◇「自分サイズのボランティア」活動を支援：ほっとステーション、ボランティアセンター等と連携し、活動メニューを分かりやすく提示することで、地域福祉活動に興味のある人が、自分に合った「自分サイズのボランティア」活動を見つけ、地域で活躍できるよう支援します。

【 主要事業 】

(1) 協働型サービスの充実

① さわやかサービスの充実

- 受付からサービス決定まで、より速やかで柔軟な対応に努めていきます。また、協力会員のスキルアップをめざし、研修内容、および料金体系の見直しも検討します。
- 近年希望が増えてきた「産前産後支援」について、保健センター等関係機関に、事業の趣旨について周知を図るとともに、必要な方に支援が届くように利用期間や支援内容の見直しを図ります。



外出介助の活動風景

② おでかけサービスの充実

- 適切なサービスが提供できるよう運営体制・管理体制を強化します。

③ ファミリー・サポート事業の充実

- 地域の中で会員相互が協力し、子育て支援ができるよう事業の充実を図ります。会員にとって、利用しやすく、活動しやすいサービスとなるよう利用ルールの見直しを関係機関と協議します。
- さわやかサービスおよび他機関との連携により「産前産後」から育児支援ができるように環境を整備していきます。

(2) 協働型サービスの担い手の育成

① さわやかサービスの担い手の育成

- 増加する利用会員と多様化するニーズに対応していくためにサービスを支える協力会員の加入促進と研修等による資質向上を図ります。また、会員同士で話し合い、喜びや苦勞をわかちあえるよう、会員間で交流する機会を増やします。

② おでかけサービスの担い手育成

- おでかけサービスの提供にあたり安全運転の徹底、移動支援の質の向上を図ります。

③ ほっとステーション等との連携による地域福祉ネットワークの構築

- 現在、短期的で即時性を求められるサービスには、地域支援員による「ほっとサービス」、定期的で継続性を求められるサービスには協力会員による「さわやかサービス」で対応しています。今後は、サービスの内容や対象者に応じた支援へのつなぎ方について実績を重ねる中で、それぞれの役割を明確にするとともに地域福祉のネットワーク構築を行います。

④ ファミリー・サポートの担い手の育成(両方会員の増強)

- 依頼会員の増加は著しいが、提供会員の数は横ばいとなっています。会員相互の子育て支援を充実させるために依頼会員でありつつ、提供会員としても活動できる両方会員の数を増やす取り組みを強化します。
- 提供会員増につながる広報活動や養成講座の内容充実を図り、提供会員のモチベーションの維持向上ができるよう、研修会等内容を工夫して実施します。



依頼会員の登録時、キッズスペースにて



ファミリー・サポート提供会員の茶話会

主要施策 1-3 福祉人材の育成

【現状と課題】

- ◇品川介護福祉専門学校の直近5年の平均定員充足率は75%、卒業生の90%が区内の社会福祉法人等に就職し、2017(平成29)年度の国家試験合格率は90.5%となっています。最大の課題は、学生の確保といえます。
- ◇品川福祉カレッジは、介護福祉サービス従事者の実践力向上の研修機関として新たなニーズや課題に即した講座の開設が必須となっています。
- ◇社会福祉士養成コース(通信制)の修了率は95%、国家試験合格率も全国上位を維持していますが、さらなる運営の強化が必要です。
- ◇介護をめぐる人材難が深刻化する中で、外国人雇用への期待が高まり、外国人技能実習制度や入国管理法における在留資格に「介護」が加わったこともあり、介護現場における外国人雇用の受け入れが始まりつつあります。

◆介護福祉専門学科

	入学生	卒業生	うち区内就職者
2015年度	36名	31名	30名
2016年度	24名	30名	29名
2017年度	27名	20名	17名

◆福祉カレッジ(受講者数)

	認知症ケア専門コース		オプション講座				
	地域型基礎研修	施設ケア研修	ケアマネジメント講座	リハビリテーション専門講座	医療専門講座	口腔機能向上・ケア講座	障害者ケアマネジメント講座
2015年度	396名	115名	55名	14名	147名	93名	68名
2016年度	276名	112名	34名	14名	130名	108名	154名
2017年度	325名	106名	37名	29名	108名	102名	241名

◆社会福祉士養成コース(通信課程)

	入学生	国家試験合格者数
2015年度	100名	55名
2016年度	100名	70名
2017年度	97名	52名

◆品川福祉保健従事者実践・研究発表会

	参加者数
2015年度	153名
2016年度	149名
2017年度	140名

【施策の方向性】

- ◇「福祉を担う専門的な人材を育成する」ため介護福祉学科の運営、さらに「介護サービス従事者の実践力向上のため」の事業として品川福祉カレッジの講座を実施します。
- ◇「地域福祉の担い手となる」社会福祉士を養成するコースを運営していきます。
- ◇介護人材としての外国人受け入れについては、外国人技能実習制度を中心に現場で進め、学校はこれまで通り、質の高い介護人材の養成をその役割として運営していきます。

【主要事業】

(1) 専門的知識と技術を兼ね備えた介護福祉士の養成

① 介護福祉学科の運営

- 定員確保に向けた取り組みとして、高校訪問やオープンキャンパスの開催とともに、YouTubeなどを利用した情報発信を通して特に高校の新規卒業生の獲得を行います。また、社会人や留学生の入学希望についても個々の事情に対応していきます。

② 質の高い人材育成

- 2018(平成30)年度、介護職のなかで中核的な役割を果たし、地域包括ケアの推進等に対応できる介護福祉士を養成する等の観点から国の教育課程が改正されました。また、2021年度入学生から介護福祉士資格取得は国家試験の合格が必須となります。これらの動向をふまえ、所要の教育課程改正と適切な教育展開を行うとともに、国家試験受験対策の充実・強化を図っていきます。

(2) 介護サービス従事者の実践力の向上と連携強化

① 品川福祉カレッジの運営

- 介護福祉サービス従事者の実践力向上のため、認知症ケアや口腔機能向上ケア等の講座、また新たなニーズや現場の課題に応じた講座を開設していきます。

② 品川福祉保健従事者実践・研究発表会

- 区内の福祉保健従事者が実践した事例や研究を発表し、情報の交換や交流を通して相互の連携を深め、実践力を高める機会としていきます。

(3) 地域福祉の担い手となる社会福祉士の養成

① 社会福祉士養成コース(通信制)の運営

- 社会福祉協議会の地域福祉のネットワークを生かした講師や実習施設を確保・拡充します。

② 専門職のネットワーク化の支援

- 社会福祉士養成コース卒業生を中心にしたネットワークづくりを支援し、社会福祉士としての実践力向上をめざします。

基本施策② 安心して暮らせるよう、社協ならではの支援

主要施策 2-1 成年後見制度の推進

【現状と課題】

- ◇品川区および品川社協は、判断能力が低下した高齢者や障害者を支援するために、2002（平成14）年6月に品川成年後見センターを開設しました。
- ◇身寄りのない認知症高齢者および知的・精神障害者に対しては、積極的に区長申立てを行い、品川社協が法人として成年後見人等を受任しています。また、任意後見制度の活用にも取り組んでいます。
- ◇成年後見制度の利用の促進に関する法律（2016（平成28）年法律第29号）に基づく成年後見制度利用促進基本計画（2017（平成29）年3月閣議決定）において中核機関（p24 図1）の構想が示され、具体化の動きが進んでいます。

◆活動状況

	一般相談	法定後見		任意後見	定期説明会	出張説明会
		活動中	累計			
2015年度	1,351名	175名	296名	7名	158名	277名
2016年度	1,356名	176名	327名	8名	125名	437名
2017年度	1,062名	182名	366名	9名	194名	780名

【施策の方向性】

- ◇品川成年後見センターは品川区と協働し、中核機関の機能を構築していく必要があります。

【主要事業】

(1) 啓発・相談の充実

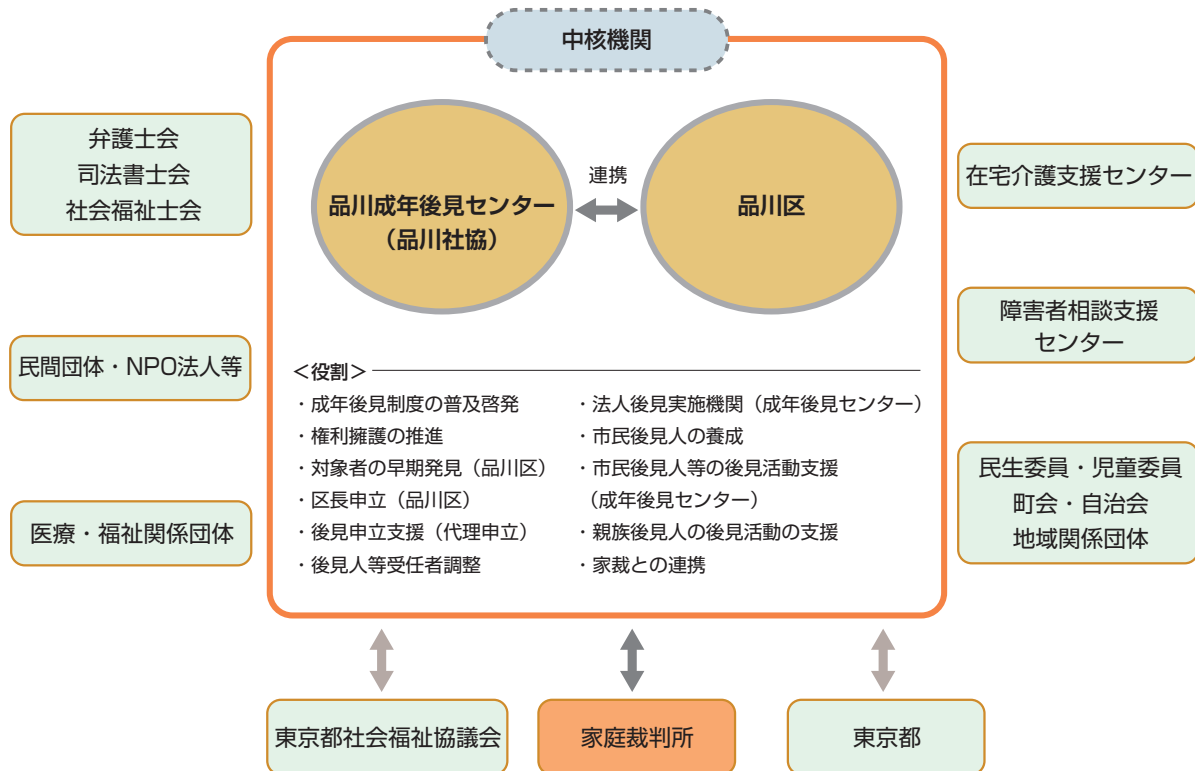
① 高齢期の暮らし方をふまえた啓発事業の推進

- 後見制度の啓発にとどまらず、あんしんサービスやいわゆる終活など高齢期の不安に応えるライフプランに重点をおいた啓発事業を実施します。

② 相談

- 国の示す中核機関の機能として親族後見人への支援が打ち出されていることをふまえ、今後は家庭裁判所と連携しながら進めていきます。

◆図1 後見センターと品川区等関係機関の連携イメージ



（2）成年後見制度の利用促進

①法定後見における補助類型・保佐類型の利用促進

- これまでは後見類型に偏る傾向がありましたが、権利擁護ニーズを早期に発見し、本人意思尊重の視点から補助類型・保佐類型についても本人の判断能力をふまえながら積極的に活用します。

②任意後見、あんしんサービスの利用促進

- 任意後見制度は、成年後見制度の利用の促進に関する法律においてもその活用が期待されています。そこで、独自のあんしんの3点セット[※]とあわせて利用促進を図っていきます。

③代理申立ての活用

- 代理申立てについては、国に特区申請をして開始した経緯があります。現在、申立人である本人・親族が高齢や遠方、病弱のとき代理申立てを行っています。今後、権利擁護ニーズの掘り起こしから積極的に介入し、代理申立てにより後見制度の申立てに躊躇する本人・親族の申立て支援をしていきます。

※ あんしんの3点セット：お元気なうちに、認知症等のため判断能力が低下して生活に支障が生じた場合に備え、定期訪問や個別サービスを行う「あんしんサービス契約」、判断能力が低下した時に支援する「任意後見契約」、亡くなった後の本人の希望を実現する「公正証書遺言作成支援」を行うサービスです。

(3) 市民後見人の育成と支援の拡充

① 市民後見人の育成

- 後見制度が必要な高齢者の増加が見込まれ、担い手の拡充は必須です。このため実践的な育成プログラムに基づいて、引き続き市民後見人の育成を進めていきます。

② 後見等監督の適正な実施による市民後見人への支援の拡充

- 後見等監督は不正防止の観点とともに市民後見人への助言、支援の機能を有するものとして実施しています。市民後見人が受任した案件の中で低所得者の場合、報酬助成の適正な活用を図り、後見活動が適切に行われるよう支援します。

③ 親族後見人への支援

- 親族後見人への支援は法人後見活動を自ら経験し、助言と支援を担える人材が必要となります。これまでの経験を生かし、後見等監督人の範囲を親族後見人まで広げます。また、国や都の補助制度等の動向をふまえながら、親族に対する申立てから選任までの相談・支援の充実と親族後見人選任後の意思決定支援・身上保護を重視した後見活動を継続的に支援していきます。



相談対応の様子



相談対応時には、
相談者に分かりやすいパンフレットを使用

主要施策 2-2 生活を支える福祉事業の充実

【現状と課題】

- ◇高齢化の急速な進展に加え、ひとり暮らし高齢者の増加等に伴い、福祉ニーズはますます多様化・個別化しています。必要な人に必要な支援が届くよう、13地区の支え愛・ほっとステーションや民生委員・児童委員との連携をさらに強化して、ニーズに応じていかなければなりません。
- ◇民間賃貸住宅に住んでいて、高齢を理由に入居を断られたり、建て替えのために退去を求められたり、独りになって住み慣れた家が広すぎると感じて住み替えが難しいことがあります。こうした住み替え問題の解決には、貸主(大家)の不安感の解消も考慮して進める必要があります。

	敬老杖の贈呈	紙おむつの支給	小口生活資金の貸付	生活福祉資金の貸付
2015年度	397本	16,222名	390件	42件
2016年度	410本	16,710名	341件	35件
2017年度	385本	16,876名	301件	48件

【施策の方向性】

- ◇制度の狭間となる課題などに対応するため、社協らしい福祉事業を充実していきます。また、現在品川区から受託している各事業についても、継続して実施していきます。
- ◇品川区の高齢者住宅あっせん事業の対象者の方に対して「あんしん居住サポート」事業を行います。
- ◇通常の判断力を有する高齢者であっても、終末期は加齢と疾病のため判断力は低下します。ひとり暮らし高齢者は医療、葬儀、住居、財産等の整理ができず大きな悩みとなっています。そこで生前委任契約、死後事務委任契約を組み合わせることで支援を行い、終末期の安心の確保を進めていきます。

【主要事業】

(1) 福祉事業の充実

①紙おむつの支給

- 在宅介護者に対する支援として会費などを原資として引き続き紙おむつの宅配を行います。また、障害者については、紙おむつの日常生活用具給付対象者以外についても給付しているところです。なお、排泄は尊厳にかかわるテーマですので、紙おむつの使い方だけでなく、なるべくトイレを使えるようにするなど、排泄ケアの視点をふまえた研修を民生委員・児童委

員や区民に対して行います。

②貸付事業の実施

- 小口生活支援資金の貸付は原資が寄付金となるため、債権管理を適切に行いながら低所得者の生活支援として引き続き実施します。また、生活福祉資金の貸付は東京都社会福祉協議会からの受託事業です。教育支援資金とともに民生委員・児童委員と連携しながら適切に実施していきます。

(2) あんしん居住サポート

①基本サービス

- 品川区高齢者住宅あつ旋事業の決定者に対して、次の基本サービスを提供することにより賃貸住宅貸主の安心確保と借主高齢者の安否確認や日常生活をサポートすることにより住み慣れた品川に住み続けられるよう支援します。
- 緊急通報システム、定期連絡、生活相談、緊急対応、残置物処分などをあらかじめ契約を結び実施します。

②オプションサービス

- 基本サービスに加えて生活支援サービスとお別れサポートを提供します。

- ◇生活支援サービス：金融機関等への同行、医療費等の支払代行等
- ◇お別れサポート：火葬等支援、埋葬等支援



(3) 高齢期・終末期の安心の確保(ターミナルサポート)

高齢期・終末期を不安に感じている高齢者等を対象に生前委任契約、死後事務委任契約により、次のサービスを提供します。

①見守りサービス

定期的に連絡・訪問し、日々の健康状態や生活状況を把握していきます。

②生活支援サービス

買物支援、通院同行、入退院時にかかわる手続き、介護サービス等にかかわる手続き等を支援します。

③お別れサポート

葬儀の執行、埋葬等、墓じまい、残置物処分を死後事務委任契約により行います。また、公正証書遺言の作成を希望される場合は、遺言執行人として自宅処分(売却、借地権の整理)なども対応します。

主要施策 2-3 子どもの健やかな成長を支援（若者の安心生活を支援）

【現状と課題】

- ◇子どもの貧困には社会的孤立（経済的貧困＋人間関係の貧困）があり、国内で貧困状態にある17才以下の子どもの割合は実に7人に1人といわれています。そのような中で注目を集めているのが、食事の提供を通じた居場所づくりである「子ども食堂」です。社協では2017（平成29）年度、区より子ども食堂ネットワーク事業を受託しました。今後、区内の子ども食堂等のネットワークを構築し、継続して支援していくしくみづくりが必要となります。
- ◇また、長い目で見て子どもの健やかな成長に重要となるのが教育です。そのための奨学金は大きな力になります。
- ◇近年、不登校、未就職により地域とかかわる機会が持ちづらくなっている方（いわゆる ひきこもり者）が増加しています。また、ひきこもり歴の長期化により、見守っているご家族の高齢化、病気、障害により貧困状態に^{おちい}陥るという課題も生まれています。

◆奨学研究資金

	資金の交付	うち新規
2015年度	5名	2名
2016年度	6名	3名
2017年度	9名	5名

◆子ども食堂

	フォーラム	ネットワーク会議
2017年度	開催1回・参加82名	開催2回・参加69名



【施策の方向性】

- ◇子どもの社会的孤立解消に向け、食堂ネットワークを区内全域に広げ、継続して支援していくしくみづくりをめざします。
- ◇子どもの健やかな成長、貧困解決に重要となる奨学金は給付型奨学金の拡大を進めます。
- ◇長期化し、増加しつつあるといわれるひきこもり者については、アウトリーチ等による発見からはじまり、自主的に活動できるように支援をしていく必要があります。

【主要事業】

(1) 奨学研究資金の交付

- 品川社協の給付型の奨学金制度である「奨学研究資金」については奨学金基金への賛同を募りながら対象者数や給付金額を拡充します。また、教育支援資金(東社協受託)の貸付制度も活用しながら、次世代を担う子どもたちが経済的理由で進学を断念することがないように支援します。

(2) 子どもへの食を通した支援ネットワークづくりの推進**① 子ども食堂ネットワークの強化**

- 子ども食堂を運営するスタッフによるネットワーク会議を年2回程度開催し、会員同士の情報交換や学習会、実践報告などを行います。

② 安定的な運営支援と新規立ち上げ支援

- 子ども食堂の立ち上げに向けて、子ども応援基金等の有効活用、助成金情報等の収集と提供を行います。

③ 企業等との連携強化

- 企業等との連携強化により、物品寄付等のしくみづくりを行います。

④ 啓発・広報活動の充実

- 啓発資料の充実、SNS等による情報発信、イベントを通じた啓発活動を行います。

⑤ スtockヤードの有効活用とボランティアによる配送のしくみ

- Stockヤードが空いている時の倉庫以外の利用方法を検討するとともに地域のボランティアによる配送のしくみづくりを行います。

(3) ひきこもり等の若者の社会参加支援事業**① 当事者会・家族会の設立支援**

- 家族会(当事者)が自主的に活動できるよう必要な支援を行います。また家族会(当事者)が定期的に講演会等を実施する場合、共催などにより支援するとともに、当事者との接点づくりをしていきます。
- ほっとステーションのアウトリーチにおいて発見されたひきこもり者については、丁寧に関係をつくりながら、家族会の事業や品川社協が今後実施する事業(継続的に参加したくなる事業、目的を持った活動)につなげ、社会参加を図っていきます。

② 活動事業の検討

- 地域と交流できる事業(居場所づくり)を定期的に開催できるよう検討します。地域住民から理解者・協力者を募り、事業を実施していきます。
- 品川社協内事業や区内法人等と連携して福祉的就労支援事業に取り組みます。

基本施策③ 地域ぐるみで社会参加を進める

主要施策 3-1 みんなが集い、活動する場づくり

【現状と課題】

- ◇高齢者や障害者、子育て中の母親等の身近な地域交流の場である「ほっとサロン」は現在区内に18か所65サロン(2018(平成30)年12月現在)あります。荏原・西大井・南品川・大井三丁目の4か所の区有施設での開設の他に、地域の方が独自に開設しているサロンも増えてきています。
- ◇ほっとサロンは、閉じこもり予防、生きがいづくり、交流の場としての機能はもとより、地域の拠点としての役割も担っています。今後も地域住民の意向を把握し、地域のバランスにも配慮しながら増やしていくことが必要となります。
- ◇介護保険制度の見直しなどで公的サービスを利用できなくなった方たちの受け皿としての機能も検討していく必要があります。
- ◇子ども、子育て世代と高齢者等の多世代交流を目的としたサロンも増えてきていますが引き続き、多世代が交流する機会を増やしていけるよう取り組む必要があります。

◆ほっとサロン

	設置	運営助成	会場費助成
2015年度	15か所・47サロン	39団体	6団体
2016年度	14か所・52サロン	43団体	4団体
2017年度	14か所・62サロン	56団体	6団体

◆大崎ゆうゆうプラザ

	来館者	地域ミニデイ参加者
2016年度	25,749名	227名
2017年度	32,585名	453名

【施策の方向性】

- ◇自主的な活動を尊重しながら、サロンの開設を支援していきます。
- ◇区内には近くにサロンがない地域もまだまだあり、ほっとサロンを拡げていくために、サロンの運営者の掘り起しや新たな支援策についても検討していきます。場所の確保についても区や地域との連携により拡大していけるよう取り組んでいきます。

【主要事業】

(1) ほっとサロンの充実

① ほっとサロンの拡大

●新規サロンの立ち上げの支援

サロンの開催場所についても区や地域と連携することにより拡大を図ります。立ち上げ資金についてもボランティアファンドの利用など有効に活用し支援します。

●啓発・広報活動の充実

ボラミニやほっとサロンの総合パンフレット等でサロンの情報を掲載し参加者を募るとともに、支え愛・ほっとステーションと連携して、居場所が必要な方への情報提供を行います。



ほっとサロンでのフラワーアレンジメントの様子

② ほっとサロンの活動支援

●サロン運営費・会場費の助成を行います。

●サロンの保険加入についての支援を行います。

(2) 多世代交流事業の推進

① 大崎ゆうゆうプラザの多世代交流事業

●2016(平成28)年度に大崎高齢者多世代交流支援施設(大崎ゆうゆうプラザ)の運営を区より受託しました。多世代交流を目的としたイベントや講座を開催していますが、施設運営には地域のボランティアの方々も参加しており、今後も地域に開かれた施設運営をめざしていきます。

② 多世代型ほっとサロンの推進

●多世代交流を目的としたサロンが増えてきており、今後もより一層増えるよう継続して支援していきます。



大崎ゆうゆうプラザでの交流の様子

主要施策 3-2 高齢者・障害者等の社会参加の促進（その1）

【現状と課題】

- ◇サポしながわは、2002（平成14）年に開設されてから16年が経過し、開設当初に比べると雇用情勢は改善されてきています。求人が求職者を大幅に上回って推移している状況であり、企業から依頼されている求人は増えています。しかし紹介できる登録者が少ない状況です。課題としては新規登録者を増やすことが第一となります。
- ◇単に就職だけでなく、地域デビューとしての有償ボランティア・NPO法人等での働き方支援をボランティアセンターなどで行います。

◆サポしながわ

	求職登録者	求人登録件数	就職者	合同就職面接会	出張新規登録会
2015年度	612名	1,779名	557名	4回・367名	4回・40名
2016年度	1,176名	2,257名	585名	4回・379名	4回・30名
2017年度	1,221名	5,659名	589名	4回・343名	4回・31名

【施策の方向性】

- ◇新規登録者を増やすには、サポしながわの認知度を高めることが必須です。ケーブルテレビでのCMやバスの車内広告など、多様なメディアを利用したPRを行います。
- ◇高齢者等を意識した地域デビューと位置づけ、関係機関と連携して有償ボランティア・NPO法人等での働き方をはじめとする活動メニューを用意して、活動支援・働き方支援をボランティアセンターなどで行います。

【主要事業】

（1）地域密着型職業紹介

- 職業紹介事業を拡充するため、合同就職面接会、ミニ就職面接会、出張新規登録会などを開催するとともにPRに努め、多くの高年齢者の採用につなげていきます。
- 福祉人材確保の観点から、都の福祉人材センターとの共催による就職相談会も開催します。

（2）多様な形態での働き方支援

- 団塊の世代をはじめとする高齢者、ひきこもりがちな人、障害のある若者等の地域デビューをめざし、地域での講演会、フリースペースでの集まり等をきっかけとして、有償での助け合い（有償ボランティア）活動への参加、NPO法人等での活動への参加を促します。そして、福祉施設・企業等への就職なども視野に入れた情報提供等により、広い意味での働き方支援を進めます。

主要施策 3-2 高齢者・障害者等の社会参加の促進(その2)

【現状と課題】

- ◇ふれあい作業所は、2015(平成27)年度に法外の通所作業所から障害者総合支援法に基づく就労継続支援B型施設へ移行し、2事業所体制(西大井・西品川)で運営しています。生産活動(作業)は、区内の公園清掃を主要事業とし、利用者工賃は都内B型施設の平均を上回る高い水準を維持してきています。また自主製品の製作、リサイクル自転車の販売等に加え、品川区役所内Yショップふれあい売店の運営(2014(平成26)年度～)や染色作業(2017(平成29)年度～)を開始しました。運営面においては、訓練等給付費収入(報酬)の算出基準となる定員の確保と利用率の向上は、大きな課題となっています。
- ◇にじのひろばは、戸越への事業所移転により需要が高まり、利用定員を超えて受け入れることが増えています。2017(平成29)年度から品川区の一部助成がはじまり、月々の利用料負担が減っています。課題として、肢体不自由児のケアがマンツーマン対応となるためスタッフ確保が必要なこと、外出企画等のプログラムが十分でないため日中の過ごし方に工夫が求められています。
- ◇福祉ショップ「テルベ」は区内外の作業所の授産品を販売しています。授産品の販路拡大はもとより、授産品を通じて障害者への理解を深めてもらうなどの役割も担っています。また、障害者の実習の場として販売に携わる事もあり、地域の方と接する機会ともなっています。大型スーパーの協力のもと、売り場の一画に店を構えていますが、最近は販売が伸び悩んでおり、出張販売なども含めた運営の強化を検討していく必要があります。また、作り手の問題もあり安定的に商品を仕入れることが難しくなっている作業所もあり、方策を検討していく必要があります。

◆ふれあい作業所・利用者人数

2018(平成30)年4月1日現在

事業所	男性	女性	合計	定員
西大井	17名	13名	30名	30名
西品川	14名	6名	20名	20名
合 計	31名	19名	50名	50名

◆にじのひろば

各年度末

地区	八潮		戸越	
	利用者数	平均利用者数	利用者数	平均利用者数
2015年度	2,558名	8.6名	2,039名	6.9名
2016年度	2,496名	8.4名	1,893名	6.4名
2017年度	2,852名	9.7名	2,409名	8.2名

第4章 3つの基本施策と施策ごとの取り組み

◆福祉ショップ「テルベ」

各年度末

	来店者数	販売点数	売上金額	作業生の販売従事
2015年度	4,007名	14,701点	5,586,653円	99名
2016年度	3,032名	8,259点	4,850,143円	93名
2017年度	1,946名	11,272点	3,254,906円	78名

【施策の方向性】

- ◇ふれあい作業所は、利用者一人ひとりの尊厳を守り、主体性を大切にしながら、地域の中でともに働くことをめざしています。特色を生かした魅力ある施設として、生産活動（作業）の充実を図り、利用者の社会参加を促進するとともに、利用者の思いや希望を尊重したサービス提供と個別支援に力を入れていきます。あわせて、これらの実現のための運営基盤の整備に継続的に取り組んでいきます。
- ◇日中一時支援事業のにじのひろばは、今後、療育的な視点を強化したサービス提供に取り組んでいきます。また運営主体のあり方は、区と引き続き協議していきます。
- ◇福祉ショップ「テルベ」は、授産品の販売を通じて、障害者の理解促進、社会参加などに一層寄与できるよう運営強化を図ります。

【主要事業】

(1) ふれあい作業所の運営

①利用者の自立支援

- 個別支援計画に基づき、家族（保護者）および関係機関の協力のもと、日常生活の支援（健康管理含む）、作業支援の質の向上（本人が納得しやすい支援のかたち）などを検討しながら本人の希望する暮らしのあり方を支援します。また、利用者工賃支給水準の維持・向上に努めるとともに希望により一般就労につなげていきます。

②利用者の社会参加の促進

- 「ふれあいタイム」（行事・クラブ活動）等の実施により、社会体験を通じた利用者の新たな一面を引き出していきます。また、利用者は、作業を通じて地域共生社会の一端を担いながら、利用者同士のふれあいや地域の方々との交流により、“支えあいの輪”をつなぎ、広がっていきます。

③生産活動(作業)の充実

- 区からの受託事業である清掃事業の質の維持、向上を図ります。また、自主製品の品質向上、新商品開発、取扱商品の見直し、自主製品の販売促進を図りながら工賃水準の維持向上をめざします。
- Yショップふれあい売店の安定的な売上確保に努めるとともに就労訓練の場として生かしていきます。

④運営の安定化

- 区や特別支援学校、相談支援センター等関係機関との連携強化を図り、定員の確保と利用率の向上に努めます。西大井隣地の将来的な活用については、今後の染色事業のあり方を含め検討します。

(2) にじのひろばの運営

①安心・安全に過ごせる場の提供

- 保護者の一時的休息(レスパイト)や就労支援等の意味合いが強い事業ですが、様々な障害のある児童が安心・安全に過ごせるように配慮しサービスを提供します。
- 肢体不自由児や障害の程度が比較的重い児童の受け入れについては、職員の専門性を高めながら受け入れていきます。

②療育的視点も加えた支援の充実

- 障害特性を含め適切なアセスメントを行うとともに個々の支援計画をまとめ定期的にケース検討会を開催して支援課題を共有します。療育的視点を取り入れ、子どもの発達を促し、生活能力の向上や社会生活スキルの習得をめざします。

(3) 福祉ショップ「テルベ」の運営

- 障害者が製作した商品を多くの人に知ってもらい、購入してもらえよう、チラシの作成や、SNSなどのソーシャルメディアを活用したPR方法を検討します。また、支え愛・ほっとステーションと協力し、区民まつりなどでの出張販売など販売機会の拡大を図るとともに商品ラインアップの見直しや魅力的な商品の開発を施設側に要請していきます。



テルベ 商品の一例



テルベ 店舗の様子

第5章 計画推進のための基盤整備

【現状と課題・施策の方向性】

- ◇品川社協は地域福祉を推進する役割を担い、民間と公共の両面を持つ組織として、事業収入だけでなく住民からの会費や寄付金、区からの補助金・委託金を受けて事業を行っています。
- ◇住民主体の地域共生社会の実現に向け、地域の助け合いを活発に、迅速に実施するには、品川社協自身が縦割りではなく横割り志向を意識したしくみづくりを重視するなど、組織・体制の強化を図るとともに、地域の多様な機関・団体との連携を一層強化する必要があります。
- ◇ひきこもり等の若者の社会参加事業の実施をはじめ、縦割りになりがちな制度の狭間^{はざま}を埋めるために、委託費や補助金では賄えない事業費、人件費を補充する新たな財源を確保していく必要性があります。

◆会員の状況

各年度末

	個人会員		団体会員		合計	
	人数	金額（円）	団体数	金額（円）	総数	金額（円）
2015年度	8,568	10,368,500	499	4,370,000	9,067	14,738,500
2016年度	8,451	10,213,000	490	4,416,000	8,941	14,629,000
2017年度	8,247	9,920,000	475	4,339,000	8,722	14,259,000

【主要事業】

(1) 組織・体制の強化

①理事会・評議員会の活性化

- 理事会は品川社協の執行機関です。評議員会は議決機関として社協の予算など重要事項について決定します。事務局は理事会や評議員会において十分な審議が行えるよう補佐するとともに決定された方針に沿って事業を実施します。理事会や評議員会では今後の地域福祉のあり方をふまえた事業の見直しや新たな取り組みなどの論議が行えるよう事務局はサポートしていきます。

②社協職員の資質向上(モラルアップ)と地域担当制の導入

- 社協職員は福祉専門職としてこれからの地域福祉のあり方について幅広い見識と意欲をもたなければなりません。そのため、従前からの研修プログラムを継続するとともに他社協を含め、他から学び発信できる体制をめざします。また、社会福祉士・精神保健福祉士資格の取得を積極的に奨励します。
- 品川社協本部職員を13地区のほっとステーションに併任することにより、ほっとステーション事業の安定運営を図るとともに、地区を知りコミュニティソーシャルワークの力量を高めていきます。

③(仮)地域福祉活動計画推進委員会設置の検討

- 第三次支え愛のほっと・コミュニティ事業計画の進捗状況の確認と助言の場として、(仮)地域福祉活動計画推進委員会の設置を検討します。(定款第34条)

この場合、地域協議会※の機能を同推進委員会に持たせるものとします。

※ 地域協議会は、社会福祉法人が社会福祉充実残額(いわゆる余剰財源)を有し、地域公益事業を行う場合、必要な助言を行うなどの場として設置されました。

④民生委員・児童委員をはじめとして、関係機関との連携強化

- 品川社協は民生・児童委員、町会・自治会、品川区、在宅介護支援センターなどとの連携が重要です。とりわけ、民生・児童委員は歴史的に品川社協設立の中心母体であったこと、今日においては、ほっとステーション事業もあり地域の中で連携を強化していくことが必要です。民生・児童委員をはじめ地域の方から寄せられる相談や情報を受け止める力、調整力などを強化していかなければなりません。

(2) 財政基盤の確立(ファンドレイジング=品川社協ファンを増やす)

①会費会員、継続寄付者をレガシーギフト(遺贈)につなげる

- 社協会員や継続寄付の方々に対して事業報告を行うなどにより継続的な信頼関係を醸成し、いわば品川社協の応援団となっていただけるよう努力していきます。

②レガシーギフト周知の資料作成と社協ルールの確立

- レガシーギフトに関する税、遺贈先などの情報を希望される区民に「遺産寄付の小冊子」などの形で提供できるようにします。また、遺贈に関して適切に対応するための社協ルールを定めます。

③区民応援型ファンド(公募)の有効活用

- 区民応援型ファンドの設置

品川社協の次の3つの事業については区民応援型のファンドを設置します。すでに設置済のファンドについては区民応援型として位置づけます。事業の財源の一部を事業趣旨に賛同する区民からの寄付金により基金を構成し、事業を執行することにより、事業運営の安定と区民の事業応援の気持ちを対象者に伝えていきます。

<3つの区民応援型ファンド>

- ◇子ども応援基金
- ◇奨学基金
- ◇(仮)ひきこもり等応援基金

- 区民応援型ファンドの周知等

幅広く区民の賛同を得るため、ホームページなどで周知に努めます。次年度には使途や寄付合計金額をホームページ等に掲載します。

資料編 策定の経過

(1) 品川区社会福祉協議会 理事会・評議員会

理事会	平成30年8月24日	第三次支え愛のほっと・コミュニティ事業計画策定について アンケート調査のお願い
理事会	10月26日	第三次支え愛のほっと・コミュニティ事業計画について アンケート調査報告
評議員会	11月13日	第三次支え愛のほっと・コミュニティ事業計画策定について アンケート調査報告
理事会	12月7日	第三次支え愛のほっと・コミュニティ事業計画策定について
理事会	平成31年3月25日	第三次支え愛のほっと・コミュニティ事業計画(案)について
評議員会	3月29日	第三次支え愛のほっと・コミュニティ事業計画(案)について

(2) 品川区社会福祉協議会 地域協議会での検討

第1回	平成30年6月4日	地域協議会の設置について 地域公益事業の実施状況について 品川区地域福祉活動計画「支え愛のほっと・コミュニティ事業計画」の改定について
第2回	8月9日	第二次支え愛のほっと・コミュニティ事業計画の達成状況について 第三次支え愛のほっと・コミュニティ事業計画策定に向けて 「支え愛・ほっとステーション」事業について
第3回	10月11日	第三次支え愛のほっと・コミュニティ事業計画(地域福祉活動計画)素案について ①主要事業の実績(孤立死への対応を含む) ②アンケート調査報告 ③事業計画素案について(施策の体系図、主要施策、主要事業について)
第4回	11月29日	第三次支え愛のほっと・コミュニティ事業計画(素案)について
第5回	平成31年2月20日	第三次支え愛のほっと・コミュニティ事業計画(案)について

◆品川区社会福祉協議会 地域協議会委員名簿

委員長	学識経験者	菱沼 幹男	日本社会事業大学准教授
副委員長	社会福祉協議会	木下 徹	品川区社会福祉協議会常務理事
委員	民生委員・児童委員	松尾 光恵	品川区民生委員協議会会長
	町会・自治会	丹治 勝重	町会自治会連合会会長 区政協力委員会協議会会長
	福祉団体	島崎 妙子	品川区障害者七団体協議会会長
	福祉団体	大上 好江	品川区手をつなぐ育成会代表
	福祉団体	山口 武重	品川区高齢者クラブ連合会会長
	サービス事業者	志子田 悦郎	NPO法人アーテム理事長
	サービス事業者	幾島 博子	NPO法人ふれあいの家-おばちゃんち代表理事
	サービス事業者	栗田 恵子	(有)それいゆ代表取締役・サービス管理責任者 NPO法人エヴァ理事
	行政職員	永尾 文子	品川区福祉部長

(3) 品川区との調整会議 平成30年9月28日

品川区福祉部：永尾 文子 福祉部長／大串 史和 福祉計画課長／寺嶋 清 高齢者福祉課長／宮尾 裕介 高齢者地域支援課長／松山 香里 障害者福祉課長／飛田 則文 障害者施策推進担当課長／矢木 すみを生活福祉課長
品川区子ども未来部：福島 進 子ども未来部長／高山 崇 子ども育成課長／廣田 富美恵 子ども家庭支援課長
品川区社会福祉協議会：木下 徹 事務局長／竹田 昌弘 事務局次長

(4) 品川区社会福祉協議会 事務局会議での検討

第1回	平成30年6月 8日	1. 第三次支え愛のほっと・コミュニティ事業計画策定に向けて ゲストスピーカー：(一社)日本地域福祉ファンドレイジングネットワーク COMMNET 理事長 久津摩 和弘氏 2. 第二次支え愛のほっと・コミュニティ事業計画の達成度チェックについて
職員 全体研修	6月16日	平成29年度決算の概要と地域福祉活動計画策定にあたって 1. 地域ニーズの把握(布施調整担当主査)／自主研究会発表 2. 基調講演「地域福祉の動向と区市町村社協の役割」 講師：東京都社会福祉協議会 福祉部長 松田 京子氏 3. 「これからの地域福祉活動計画作成に求められる知識と考え方」 アドバイザー：COMMNET 理事長 久津摩 和弘氏
第2回	7月 5日	1. 支え愛・ほっとステーションの今後の展開について ゲストスピーカー：公益財団法人 さわやか福祉財団 翁川 由希氏 2. 第二次支え愛のほっと・コミュニティ事業計画の達成度チェックについて
第3回	7月18日	1. ファンドレイジングについて ゲストスピーカー：COMMNET 理事長 久津摩 和弘氏 2. 品川社協におけるファンドレイジングの可能性の検討 3. 第三次支え愛のほっと・コミュニティ事業計画への課題検討
第4回	8月 3日	1. ひきこもり等の就労支援について 2. 藤里方式の人材育成取り組み事例報告 ゲストスピーカー：(社福)藤里町社会福祉協議会会長 菊池 まゆみ氏
第5回	8月29日	1. 事業所第三次計画の素案をもとにした進め方について 2. 第三次事業計画の基本施策・重点施策の検討(ブレンストーミング) 3. 第三次事業計画における基本施策、主要事業の確認と今後
第6回	9月12日	1. 品川社協におけるファンドレイジングの展開 ゲストスピーカー：COMMNET 理事長 久津摩 和弘氏 2. ファンドレイジングの講義をもとに計画案への検討 3. 第三次地域福祉活動計画に向け事業案全般について検討
第7回	11月 7日	1. 理事・評議員へのアンケート報告(10/11事業所連絡会にて資料配布・報告) 2. 第3回地域協議会での議論についての補足 3. 地域福祉活動計画原稿案について検討
第8回	平成31年1月11日	1. 地域福祉活動計画(案)について検討

◆支え愛のほっと・コミュニティ事業計画策定 事務局会メンバー

事務局長	木下 徹	品川成年後見センター 後見第一係長	小佐波 幹雄
事務局次長	竹田 昌弘	品川成年後見センター 後見第一係主査	高橋 愛
品川成年後見センター所長	土屋 衛	品川成年後見センター 後見第二係長	下村 光男
品川介護福祉専門学校事務長	荒井 俊子	品川成年後見センター あんしん居住サポート担当主査	斉藤 直美
庶務係長	辻 香津子	品川介護福祉専門学校事務係長	松谷 浩
庶務係主査	梅村 一	ふれあい作業所所長	杉本 伸久
ボランティアセンター室長	岡田 竜一	にじのひろば所長	西宮 暢孝
相互支援室長	関 綾子	無料職業紹介所(サポしながわ)所長	引野 義江
支え愛・ほっとステーション 調整担当主査	布施 恵美子		

第三次 支え愛のほっと・コミュニティ 事業計画

品川区地域福祉活動計画



第三次 支え愛のほっと・コミュニティ事業計画
品川区地域福祉活動計画

■発行年月 2019（平成 31）年 3 月

■発 行 品川区社会福祉協議会
品川区大井 1-14-1 大井 1 丁目共同ビル 2 階 〒140-0014
電話 03-5718-7171（代表）

■制作協力 有限会社 オフィス・ケイツー／デザイン：中村重雄デザイン事務所

表紙イラスト：ふれあい作業所西大井・西品川利用者

2019.3. 1,000